

## 徳島県 松茂町議会

### (事績1) 政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

#### 予算決算特別委員会における事務事業評価

松茂町議会では、令和元年度より予算決算特別委員会において、事務事業評価を行っている。この事業評価は、行政の事業について、取り組んだ内容と成果を分析し、そこで明らかになった課題・問題点を話し合い、その事業に対する改善点を明らかにするという、言わば議会の監視機能を強化するために立ち上げられた。

一般的な事業評価では、前年度決算を評価し、その評価内容を新年度予算へ反映する形式が多いが、松茂町の事務事業評価は、新年度予算を評価し、その評価内容を翌年度予算に反映する仕組みとなっている。

ながれとしては、3月定例会の予算決算特別委員会で、理事者側から一般会計予算の説明を受けた後、主要事業を抽出し、その評価項目(案)を議論する。予算決算特別委員長が、対象事業と評価項目を決定し、町長に通知する。

理事者側は、対象事業について「松茂町事務事業評価シート」を作成し、12月定例会の予算決算特別委員会において、その執行状況を報告する。

予算決算特別委員長は、全議員の評価を取りまとめ、12月定例会閉会後の予算決算特別委員会において、町長へ事務事業評価結果を報告する。理事者側は、この報告の内容を翌年度予算に反映させることとなる。

この事務事業評価を実施することにより、議員は、主要事業について詳細な説明を受け、多角的な視点で見ることができている。また、更に工夫すべき点などを指摘することで、より実効性のある事業の実施に寄与することができている。

#### 板野郡町議会議長会

松茂町議会では、昭和38年6月24日より当時の板野郡8町(応神町・松茂町・北島町・藍住町・板野町・上板町・吉野町・土成町)からなる板野郡町議会議長会に参加している。現在は、平成の大合併等により板野郡5町の各議会から議長が集まり、会議を持ち回りで開催している。

年4回の定例会に加え、板野郡5町全議員対象の議員研修会を開催しており、令和4年度は「議会議員とハラスメント」について、令和5年度は「インボイス制度について」という題目で研修を実施した。

また、年に1回、徳島県知事を交え、板野郡各町議長・副議長との意見交換を行う場を設け

るなど、郡内5町で協力・連携を図ることで町単独ではできない規模の意見交換会・研修会等を開催し、議員の資質向上に務めている。

## (事績2) 住民に開かれた議会

### 議会広報誌

松茂町議会では、「議会だより」を平成12年7月より発刊している。年4回、定例会が終わった約2か月後の2週目の月曜日に、新聞折り込みと戸別配布を行っている。

この議会広報誌は、8名からなる広報常任委員会で作成しており、議会事務局が作成した素案について各委員が意見を出し合い、レイアウトや内容を確認している。

月曜日に新聞折り込みをする理由としては、月曜日は新聞折り込み広告が少ないことが多いので、目にとまる機会が増えるのではという委員の意見があったためである。同じく、目にとまる機会を増やす工夫として、新聞折り込みの広告の外側に入れてもらえるよう、新聞販売店に協力を依頼している。

この広報誌では、一般質問の内容や常任委員会の委員長レポート、全員協議会の報告や視察研修等について記載しているが、1ページに最低1枚写真又はイラストを入れ、見やすい広報誌を追求している。

また、表紙の写真と編集後記は、広報常任委員が持ち回りで担当しており、委員が責任を持って編集に携わり、委員一人ひとりの個性が出るよう心がけている。特に、表紙の写真にはこだわりがあり、町内の子どもたちの写真を積極的に載せるなど、住民が興味を持ち、手にとってもらえる機会が増えるよう工夫をしている。

### 本会議の中継

令和元年第1回定例会より、本会議の様子を役場1階待合室にて、ライブ中継で見ることができるよう設備を改修した。これにより、議場で傍聴せずとも、役場を利用する住民に、広く議会の活動を知ってもらう機会を作ることができるようになった。

また、平成23年6月からケーブルテレビで録画放送しており、傍聴に来場できない住民に議論の様子を伝え、開かれた議会が実現できるよう努めている。

### ホームページの充実

本会議の会議録をホームページで平成25年分から閲覧することができる。また、「議会だより」についてもホームページで公開しており、過去の議論や活動がわかるようにしている。

また、本会議についての日程や議案、議決結果についても開会前、閉会后速やかに更新をしておき、素早く正確な情報提供を心がけている。

#### 防災行政無線での広報

本会議前日には、防災行政無線で本会議の日時、会議の概要、一般質問者の名前等を、午前6時45分、午前11時45分、午後6時45分の3回に分けて放送しており、幅広い層への広報に努めている。

### (事績3) 地方議会・地域活性化のために特別な取組みをした議会

#### 中学生との会議

令和元年度から、地元の松茂中学校の生徒と広報常任委員会を中心に意見を交わしている。これは、町議会の仕組みや役割、議会が自分たちの生活にどのように関わっているのか気づきを深め、将来の住民自治を担う中学生に松茂町議会に対する親近感と興味を持ってもらうことを目的として始まった。

令和元年度は、中学2年生が松茂町への要望を一問一答方式で伝え、議員が答弁をするという形で行った。

また、令和2年度は、新型コロナウイルスの蔓延防止のため中止となったが、令和3年度からは、松茂中学校が実践する「STEAM教育」の一環として、中学3年生のグループが議場で松茂町に対する提言を発表するようにした。感染症の影響があったことから、ズームを使ってライブ中継を行い、他の生徒達は発表の様子を教室で見ることができるよう工夫した。

発表するグループは、発表者とパワーポイント操作を行う2名で、「松茂町の将来、松茂町が良くなること」をテーマに発表した。議員からは、アドバイス・講評を行い、松茂町の発展のために意見を交わした。中学生たちからは、「議場で議員・マスコミの前で自分たちの意見を発表することは、あまりない経験なので、緊張したが、自信がついた。」といった意

見があった。松茂町議会としても、中学生ならではの新鮮な視点からの意見を聞く良い機会であり、議員の知見を広げ、多様な意見に触れる機会となっている。

※ S T E A M教育・・・「Science,科学」「Technology,技術」「Engineering,工学」「Art,芸術」「Mathematics,数学」という5つの分野を統合する教育手法

#### 議員からの職員へのハラスメント防止条例

令和5年3月の第1回定例会において、議員発議により「松茂町議会ハラスメント防止条例」を制定した。近年、贈収賄やハラスメントなどの議員の資質やモラルに関する問題が取りざたされており、議員の倫理に関する問題が起きたとき、議会の対応を整理する必要性があることから、この条例が制定された。

この条例では、議員から職員へのハラスメント防止策について定められており、議員と議長の責務、研修等の実施を行うなどの予防策に加えて、実際にハラスメント行為があったときは、松茂町ハラスメント対策委員会を設置する旨の規定が盛り込まれている。

今回の条例制定では、議員自ら条例制定を提案する良い機会となったが、ハラスメントの形態は多種多様なことから、今後も継続的に見直すこととしたい。

また、本件については議会全体で取り組むことにより、議員という立場や職責を見つめ直し、自らを律することができる議員・議会を目指して取り組んで参りたい。